

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成 29 年 7 月 3 日
【会社名】	日糧製パン株式会社
【英訳名】	NICHIRYO BAKING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 田 勝 彦
【本店の所在の場所】	札幌市豊平区月寒東 1 条 18 丁目 5 番 1 号
【電話番号】	011-851-8268
【事務連絡者氏名】	取 締 役 北 川 由 香 里
【最寄りの連絡場所】	札幌市豊平区月寒東 1 条 18 丁目 5 番 1 号
【電話番号】	011-851-8268
【事務連絡者氏名】	取 締 役 北 川 由 香 里
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南 1 条西 5 丁目 14 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日の当社第83期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金2円（普通配当1円50銭、復配記念配当50銭）

配当総額41,896,982円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

① 発行可能株式総数を8,400万株から840万株に変更する。

② 単元株式数を1,000株から100株に変更する。

③ 上記①②の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、本附則は平成29年10月1日の経過後削除する。

第4号議案 取締役7名選任の件

吉田勝彦、染谷正行、信田紀生、渡邊賢司、北川由香里、栗田昌直および山本隆行を取締役に選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

實重洋祐を監査役に選任する。

第6号議案 補欠監査役2名選任の件

木戸博樹および小林純也を補欠監査役に選任する。

第7号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役山本和明および退任監査役伊東孝に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案	18,466	7	0	(注)1	可決 98.79
第2号議案	18,459	14	0	(注)2	可決 98.75
第3号議案	18,456	17	0	(注)2	可決 98.74
第4号議案				(注)3	
吉田 勝彦	18,461	12	0		可決 98.76
染谷 正行	18,456	17	0		可決 98.74
信田 紀生	18,460	13	0		可決 98.76
渡邊 賢司	18,458	15	0		可決 98.75
北川 由香里	18,459	14	0		可決 98.75
栗田 昌直	18,458	15	0		可決 98.75
山本 隆行	18,444	29	0		可決 98.67

第5号議案				(注) 3	
實重 洋祐	18,462	11	0		可決 98.77
第6号議案				(注) 3	
木戸 博樹	18,465	8	0		可決 98.79
小林 純也	18,458	15	0		可決 98.75
第7号議案	18,436	37	0	(注) 1	可決 98.63

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。